

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	積水樹脂株式会社
【英訳名】	Sekisui Jushi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 福井 彌一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06（6365）3204
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 菊池 友幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号
【電話番号】	03（5400）1801
【事務連絡者氏名】	東京総務部長代理 宇田 雅志
【縦覧に供する場所】	積水樹脂株式会社東京本社 （東京都港区海岸一丁目11番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期連結 累計期間	第87期 第2四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	31,206	27,313	67,727
経常利益 (百万円)	4,399	4,080	10,860
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,916	2,672	7,167
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,179	5,030	6,688
純資産額 (百万円)	101,766	105,672	101,793
総資産額 (百万円)	126,922	130,670	129,997
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	65.61	61.63	162.62
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	79.8	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,447	5,341	9,622
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,597	307	3,878
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,202	1,182	4,695
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	42,477	45,708	41,906

回次	第86期 第2四半期連結 会計期間	第87期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.49	32.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

(資産合計)

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ6億7千3百万円増加し、1,306億7千万円となった。
流動資産は739億1千9百万円(前連結会計年度末は762億7千2百万円)となり、23億5千2百万円減少した。減少の主なものは受取手形及び売掛金(前期比60億8千8百万円減)である。
固定資産は567億5千万円(前連結会計年度末は537億2千4百万円)となり、30億2千6百万円増加した。増加の主なものは投資有価証券(前期比41億5千8百万円増)である。

(負債合計)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ32億5百万円減少し、249億9千8百万円となった。
流動負債は201億7千4百万円(前連結会計年度末は244億5千8百万円)となり、42億8千3百万円減少した。減少の主なものは支払手形及び買掛金(前期比32億7千2百万円減)である。
固定負債は48億2千3百万円(前連結会計年度末は37億4千5百万円)となり、10億7千7百万円増加した。増加の主なものはその他に含まれる繰延税金負債(前期比10億7千3百万円増)である。

(純資産合計)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ38億7千9百万円増加し、1,056億7千2百万円となった。増加の主なものはその他有価証券評価差額金(前期比24億1千3百万円増)である。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業収益は急激に悪化し、社会経済活動レベルを戻していくなかで各種政策の効果により一部には生産や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、国内外において収束が見通せない状況が継続しており、加えて激甚化する自然災害による経済への影響などもあり、経営環境は依然として予断を許さない状況で推移した。

このような経営環境下において、当社グループは、従業員の安全を最優先としたうえで、感染拡大を抑えながら事業活動を両立させるという方針のもと、マスク着用・検温などの基本的対策に加えて事業所での感染予防対策を徹底するとともに、状況に応じて時差出勤や在宅勤務を活用し、事業活動を推進している。

当第2四半期連結累計期間においては、自然災害に対する防災・減災対策や交差点・通学路における歩行者の交通安全対策など、社会の課題解決に向けた付加価値の高い製品の総合提案に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルスと共存する社会における新たな課題解決に向けて、飛沫感染防止対策製品、ソーシャルディスタンス対策製品などの新製品を開発・販売した。

一方、経費の総点検を行い不要不急な支出の削減を実施するとともに、輸送費高騰に対応した、配送方法の見直しをはじめとする配送効率化へ取り組むなど、収益性を最重視した事業経営を推進している。また、コロナ禍で得た経験を活かし、働き方改革の好機ととらえて業務変革にも取り組み、グループを挙げて、時代・環境の変化に対応した事業活動を展開している。

当第2四半期連結累計期間の業績は、消費活動の低迷や物件の延期、また、前期に受注した標識関連大口物件の反動減などの影響を受け、売上高は273億1千3百万円(前年同期比12.5%減)、営業利益は36億9千6百万円(前年同期比10.3%減)、経常利益は40億8千万円(前年同期比7.3%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億7千2百万円(前年同期比8.4%減)となった。

セグメント別の経営成績は以下のとおりである。

< 公共分野 >

交通・景観関連製品：防護柵製品は、車両から歩行者を守る交差点安全対策として車両用防護柵や車止めの総合提案が功を奏し大きく伸長するとともに、集中豪雨による河川の流木等の滞留を抑制し河川氾濫の二次災害を軽減する可倒式防護柵が河川敷災害復旧工事に採用されるなど、好調に推移した。一方、防音壁材は、アルミ枠透明板が高規格道路における更新需要により好調に推移したものの、NEXCO・国土交通省物件の工期延期などが影響し売上減を余儀なくされた。交通安全製品は、電子表示でドライバーに情報を伝える「オプトマーカー」が交通事故危険箇所や集中豪雨時の冠水対策に採用され売上に寄与するとともに、車線分離標「ポールコーン」が高規格道路での受注を増やしたが、生活道路でのカーブミラーが前期の災害復旧整備が一巡したことにより、前年同期を下回る成績となった。路面標示材は、前期の大口物件減少と天候不順の影響を受け売上減を余儀なくされた。

スポーツ施設関連製品：グラウンド用人工芝は、オリンピック関連需要が一巡したことや、学校関係のグラウンド整備が低調になるなど新規の大型物件減少に対して、保守・メンテナンス物件に注力するとともに熱中症予防を切り口とした表面温度抑制対策製品の提案強化を行ったが、前年同期を大きく下回る成績となった。テニスコート用人工芝は、テニスクラブの休業などが影響し、低調に推移した。

< 民間分野 >

住建材関連製品：メッシュフェンスは、施工性及びデザイン性が評価され戸建て分譲住宅向けに採用されたものの、コロナ禍による集合住宅や商業施設物件の中止・工期延期などが影響し、大幅な売上減となった。めかくし塀は、地震による倒壊対策としてブロック塀改修用途への需要が一巡したことにより、前年同期を大きく下回る成績となった。防音めかくし塀は、工場や物流施設の隣接居住地域における騒音対策等に採用されたものの、学校・保育園需要減退の影響を受け低調に推移した。装飾建材は、インバウンド関連、レジャー施設関連及びイベント関連事業などの減速に伴い受注が減少するなど、売上減を余儀なくされた。

総物・アグリ関連製品：梱包結束用バンドは、業務用食品や工業系など主力ユーザーのコロナ禍における長引く生産活動停滞による需要減少により、大幅な売上減を余儀なくされた。一方、ストレッチフィルム包装機は、物流効率化によるパレット輸送が増加傾向にあるなか、省人・省力化ニーズに対応した全自動機の導入が進み、好調に推移した。また、安全柵は、工場施設内での安全・安心意識の高まりを背景にストレッチフィルム包装機との総合提案を行い搬送機周辺や工場設備周りに採用されるなど、売上に寄与した。アグリ関連製品は、農業資材が昨年の台風災害などの復興需要増加に対し農業ハウス関連資材の総合提案により売上を伸ばすとともに、園芸資材が巣ごもり需要増加に伴う家庭向けの支柱製品が好評を博すなど、順調に推移した。

< 関連グループ会社製品 >

橋梁などのコンクリート構造物の劣化や老朽化による剥落事故を防ぐコンクリート片剥落防止システムが、メンテナンス工事増加を背景に売上に寄与した。標識関連製品は、前期の東北地区の高規格道路向け大口物件反動減の影響を受け、大幅な売上減となった。民間向けサイン製品は、顧客のニーズに対応した製品提案が評価され、前年同期を大きく上回る成績となった。デジタルピッキングシステム製品は、ネット通販拡大のなか物流施設内での作業効率化の需要を受け、好調に推移した。組立パイプシステム製品は、飛沫感染防止対策の間仕切りや足踏み式の消毒液スプレーユニットなどの新型コロナウイルス感染対策製品が引き合いを増やしたものの、自動車分野の主要ユーザー向けが低迷し、前年同期を下回る成績となった。アルミ樹脂積層複合板は、イベントの中止や工事の中止が影響し、大幅な売上減となった。

この結果、公共分野の売上高は124億6百万円（前年同期比11.6%減）、営業利益は17億3百万円（前年同期比3.3%減）、民間分野の売上高は149億7百万円（前年同期比13.2%減）、営業利益は23億3千5百万円（前年同期比13.1%減）となった。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ38億2百万円増加(前期末比9.1%増)し、457億8百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益40億6千6百万円に加え、売上債権の減少等による資金増加の一方、仕入債務の減少及び法人税等の支払を行った結果、53億4千1百万円の収入となった(前年同期は54億4千7百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得や有形固定資産の取得等により3億7百万円の支出となった(前年同期は25億9千7百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払等により11億8千2百万円の支出となった(前年同期は12億2百万円の支出)。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5億8百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,380,000
計	128,380,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,313,598	47,313,598	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	47,313,598	47,313,598	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	47,313,598	-	12,334	-	13,119

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満二丁目4番4号	10,020	23.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,275	5.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,408	3.24
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,332	3.07
積水化成品工業株式会社	大阪市北区西天満二丁目4番4号	1,266	2.91
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号	991	2.28
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	923	2.13
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	750	1.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	732	1.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	685	1.58
計	-	20,387	46.93

- (注) 1. 当社は自己株式3,867千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.17%)を保有しているが、上記大株主の状況には含めていない。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものである。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更している。
4. 2018年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2018年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月末時点における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー(FMR LLC)	米国 02210 マサチュー セッツ州ボストン、サ マー・ストリート 245	2,896	6.12

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,867,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,408,800	434,088	-
単元未満株式	普通株式 37,798	-	-
発行済株式総数	47,313,598	-	-
総株主の議決権	-	434,088	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満二丁目4番4号	3,867,000	-	3,867,000	8.17
計	-	3,867,000	-	3,867,000	8.17

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,906	45,708
受取手形及び売掛金	21,435	15,346
電子記録債権	4,941	3,838
商品及び製品	2,742	2,441
仕掛品	1,315	1,836
原材料及び貯蔵品	2,611	2,994
その他	1,340	1,767
貸倒引当金	20	13
流動資産合計	76,272	73,919
固定資産		
有形固定資産	14,947	14,775
無形固定資産	202	188
投資その他の資産		
投資有価証券	15,788	19,946
退職給付に係る資産	10	106
長期性預金	21,500	20,500
その他	1,549	1,503
貸倒引当金	272	269
投資その他の資産合計	38,575	41,787
固定資産合計	53,724	56,750
資産合計	129,997	130,670
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,578	11,306
短期借入金	1,300	1,300
未払法人税等	2,028	1,318
引当金	988	767
その他	5,562	5,483
流動負債合計	24,458	20,174
固定負債		
役員退職慰労引当金	70	52
退職給付に係る負債	2,580	2,604
その他	1,095	2,166
固定負債合計	3,745	4,823
負債合計	28,204	24,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,334	12,334
資本剰余金	13,255	13,268
利益剰余金	75,932	77,475
自己株式	4,362	4,349
株主資本合計	97,160	98,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,568	5,982
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	39	65
退職給付に係る調整累計額	336	321
その他の包括利益累計額合計	3,271	5,595
非支配株主持分	1,360	1,347
純資産合計	101,793	105,672
負債純資産合計	129,997	130,670

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	31,206	27,313
売上原価	21,417	18,391
売上総利益	9,788	8,922
販売費及び一般管理費	5,668	5,225
営業利益	4,120	3,696
営業外収益		
受取配当金	198	229
持分法による投資利益	61	103
その他	101	123
営業外収益合計	362	455
営業外費用		
支払利息	26	15
固定資産賃貸費用	18	16
その他	36	39
営業外費用合計	82	72
経常利益	4,399	4,080
特別損失		
固定資産除売却損	18	14
特別損失合計	18	14
税金等調整前四半期純利益	4,381	4,066
法人税等	1,424	1,352
四半期純利益	2,957	2,713
非支配株主に帰属する四半期純利益	41	40
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,916	2,672

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,957	2,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300	2,411
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	55	112
退職給付に係る調整額	19	14
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	222	2,316
四半期包括利益	3,179	5,030
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,133	4,995
非支配株主に係る四半期包括利益	45	34

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,381	4,066
減価償却費	533	535
賞与引当金の増減額(は減少)	113	160
売上債権の増減額(は増加)	6,777	7,177
たな卸資産の増減額(は増加)	72	613
仕入債務の増減額(は減少)	3,584	3,351
その他	866	684
小計	7,055	6,968
利息及び配当金の受取額	251	280
利息の支払額	28	14
法人税等の支払額	1,831	1,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,447	5,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	466	383
投資有価証券の取得による支出	2,212	990
投資有価証券の売却による収入	-	41
短期貸付金の増減額(は増加)	117	0
長期性預金の預入による支出	-	5,500
長期性預金の払戻による収入	-	6,500
その他	36	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,597	307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,155	1,126
その他	47	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,202	1,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,598	3,802
現金及び現金同等物の期首残高	40,879	41,906
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,477	45,708

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃	1,666百万円	1,488百万円
従業員給料手当	1,227	1,176
賞与引当金繰入額	391	385
役員賞与引当金繰入額	59	77
退職給付費用	4	33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	42,477百万円	45,708百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	42,477	45,708

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月24日 取締役会	普通株式	1,157	(注) 26	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額26円には、創立65周年記念配当4円を含んでいる。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月25日 取締役会	普通株式	1,068	24	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月30日 取締役会	普通株式	1,129	(注) 26	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額26円には、特別配当2円を含んでいる。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 取締役会	普通株式	1,086	25	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	公共分野	民間分野	
売上高			
外部顧客への売上高	14,030	17,175	31,206
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	93	94
計	14,031	17,268	31,300
セグメント利益	1,761	2,686	4,448

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,448
全社費用(注)	328
四半期連結損益計算書の営業利益	4,120

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに開発試験研究費の一部である。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	公共分野	民間分野	
売上高			
外部顧客への売上高	12,406	14,907	27,313
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	83	83
計	12,406	14,991	27,397
セグメント利益	1,703	2,335	4,038

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,038
全社費用(注)	341
四半期連結損益計算書の営業利益	3,696

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに開発試験研究費の一部である。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はない。

(金融商品関係)

前連結会計年度末と比べて著しい変動が認められないため記載を省略している。

(有価証券関係)

前連結会計年度末と比べて著しい変動が認められないため記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末と比べて著しい変動が認められないため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	65円61銭	61円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,916	2,672
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,916	2,672
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,446	43,364

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

2020年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,086百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

積水樹脂株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田畑 昭雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 裕之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水樹脂株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水樹脂株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。